

医心 伝心

富山県在宅医療支援センター について

富山県医師会副会長 藤田 一

超高齢社会の進展に伴い、在宅医療を必要とする患者は今後も増加すると見込まれています。一方、在宅医療では24時間対応、多職種との連携、医療・介護制度への理解など、一般外来とは異なる知識や診療体制が求められます。こうした役割を一つの医療機関だけで担うことには限界があり、地域全体で支える体制づくりが不可欠です。

富山県在宅医療支援センターは、富山県の委託を受けて富山県医師会が運営する組織として、平成27年度に設置されました。在宅医療を担う医師の確保・育成、多職種連携の推進、県民への普及啓発などに取り組むとともに、各郡市医師会が運営する在宅医療支援センターと連携し、地域の実情に応じた在宅医療提供体制の充実を支援しています。

主な事業として、年間5回程度の研修会・講演会を開催しています。これから在宅医療を始める医師向けの入門的な内容から、終末期医療、認知症、意思決定支援、多職種連携などの実践的なテーマまで幅広く取り上げています。また、実際の診療現場で学ぶ「訪問診療同行見学」も実施しており、経験豊富な医師の訪問診療に同行し、診療の進め方や患者・家族への対応、多職種との連携などを学ぶことができます。在宅医療を始めようとする医師だけでなく、すでに訪問診療を行っている医師にとっても、自らの診療を見直し、知識や技術を深める機会となっています。

令和8年度から、新規開業医療機関を対象に在宅医療の実施状況や課題に関するアンケート調査を開始しました。今年度は12医療機関に依頼し、10医療機関から回答を得ました。回答した医療機関の約半数が、往診や訪問診療を実施していました。また、実施していない医療機関の理由としては、人員確保や診療体制の整備に対する負担が多く挙げられました。当センターへの要望としては、在宅医療に係る診療報酬についてのレクチャーな

ど、研修・学習機会の充実を求める意見があり、今後の支援策を検討するうえで貴重な資料となっています。

多職種間の情報共有に用いるICTツールについては、富山県とも協議を進めています。現在は地域ごとに異なるシステムが利用されており、広域での連携や情報共有の妨げとなる場合があります。今後、新たにシステムを導入する地域や更新を予定している地域から、システムの共通化を進めることが望ましいと考えていますが、既存システムとの整合性や費用、運用方法、個人情報保護など、解決すべき課題が多くあります。

近年、在宅医療の対象は、がんや認知症に加え、心不全、慢性呼吸器疾患、神経難病、医療的ケア児などへと広がり、求められる知識や専門性もますます多様化しています。すべての疾患や状況に一つの医療機関で対応することは現実的ではなく、それぞれの医療機関が得意とする分野を生かして役割を分担しながら、病院、診療所、訪問看護事業所、薬局、介護事業所、行政などが緊密に連携する体制が重要です。国が進める新たな地域医療構想では、2040年頃を見据え、病院だけでなく外来医療、在宅医療、介護を含めた地域全体の医療提供体制の再構築が求められています。今後、新たな地域医療構想に関する協議の場においては、地域の人口構造や医療資源を踏まえた持続可能な在宅医療体制の整備の在り方について検討を進めることが重要です。

富山県在宅医療支援センターは、今後も各郡市医師会在宅医療支援センターや関係機関との連携を深め、在宅医療に取り組む医師を支援するとともに、県民が住み慣れた地域で安心して療養できる体制づくりに努めてまいります。会員の皆様には、引き続き当センターの活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。